|  |  |
| --- | --- |
| 議  事  概  要 | ◎　管内視察について  　　　・11月29日の議会運営委員会で、今後の府内の感染状況を見据え、各委員会で実施の 可否を判断し、実施する場合は、感染防止の措置を十分に講じた上で、実施するよう要請あり。  　　　・このため、管内視察を実施することに決定した場合でも、感染状況によっては、 中止することを確認。  　　　・管内視察を、実施するかどうか、各会派意向聴取。  　　　　維新：できる条件が揃えば実施。  　　　　自民：委員長一任。  　　　　公明：委員長一任。  　　　・協議の結果、管内視察を実施することに決定。  　　　・視察先、テーマ及び視察時期について、各会派意向聴取。  　　　　維新：委員長一任。  　　　　自民：委員長一任。  　　　　公明：視察することが可能な状況であれば、うめきた２期を視察したい。視察が困難  であれば、委員長一任。  　　　・視察先はうめきた２期に決定するが、視察先との調整を進める上で、視察先の  受け入れが困難な場合は、視察先は正副委員長に一任することで、各会派了承。 |